

2020年3月31日

新型コロナウイルスへの対応について

一般社団法人福岡銀行協会

福岡銀行協会会員銀行は、お客さま・職員の健康・人命保護を最優先とすることを大前提に、地域社会機能の維持に不可欠な金融インフラとして、必要なサービスを可能な限り継続して提供してまいります。

各会員銀行は相談窓口等を設置していますので、会員銀行の本支店にご相談ください。

1. 新型コロナウイルス感染症により影響を受けたお客さまの資金繰りに重大な支障が生じることがないように、以下の取組みを行ってまいります。
 - お客さまの業況や当面の資金繰り等について、訪問や相談窓口を設置するなどして、丁寧かつ親身になって経営相談に乗るとともに、きめ細かく実態を把握してまいります。
 - 既往債務について、お客さまの状況を丁寧にフォローアップしつつ、元本・金利を含めた返済猶予等の条件変更について、迅速かつ柔軟に対応してまいります。
 - 新規融資について、政策金融機関や信用保証協会によるセーフティネット貸付や、セーフティネット保証等を活用するとともに、会員行が設置している緊急融資制度等を積極的に実施し、お客さまのニーズに迅速かつ適切に対応してまいります。
 - 以上の取り組みを進めるにあたり、お客さまから不必要に多大な書類等を徴求することがないように配慮いたします。
2. お客さまならびに職員等およびその家族の健康・人命保護を最優先とし、新型コロナウイルスの感染防止および感染拡大の抑制を図るため、以下の対策を講じてまいります。
 - 手洗い、咳エチケット、職場の清掃・消毒といった一般的な感染防止策の実施に加え、職員等に対する注意喚起や職員等の健康状態の確認を徹底いたします。
 - 感染拡大防止観点から、イベント等を主催する際には、感染の広がり、会場の状況等を踏まえ、開催の必要性を検討いたします。
 - 職員等に発熱等の風邪症状が見られる場合には休暇取得を推奨するほか、新型コロナウイルスへの感染が判明した場合の対処に万全を期してまいります。また、実際に感染が判明した場合には、関係機関と連携しつつ、原則として速やかに公表するとともに、感染拡大の抑制に向け適切に対応いたします。

以上